

## 改正派遣法に基づくマージン率の公開

改正労働者派遣法に基づき、マージン率について公開いたします。

【 2018 年度 】

本 社 ： 〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 3-7-12 清話会ビル 3 階

① 派遣労働者の数	1 名
② 派遣先の数	1 社
③ 労働者派遣の料金	16,000 円 (1 日 8 時間当たりの平均)
④ 派遣労働者の賃金	9,600 円 (1 日 8 時間当たりの平均)
⑤ マージン率	40.0%
教育訓練に関する事項	ビジネスマナー、情報セキュリティ教育 等

※ マージン率は以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額 (③)} - \text{派遣労働者の賃金の平均額 (④)}}{\text{派遣料金の平均額 (③)}}$$

なお、マージンには、法定福利費（健康保険料・厚生年金保険料・労災保険料・雇用保険料などの会社負担分）、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得）などが含まれます。